

保険

などのお知らせ

国民健康保険

問合せ 市民課保険係 ☎ 126

納税通知書を送付します

7月中旬に国民健康保険税の納税通知書を世帯主宛てに送付します。納め忘れのないようお願いいたします。税率などについては、納税通知書に同封する「令和5年度国民健康保険税のお知らせ」または市公式サイトをご覧ください。
保険税の計算方法など詳しくは、問い合わせてください。

医療費適正化事業を行います

糖尿病性腎症重症化予防事業
糖尿病の治療を受けていて一定の要件に該当する方に、保健指導への参加勧奨を行います。
重複・頻回受診者等訪問指導事業
医療機関の受診回数が多い方、同じ病気で複数の医療機関にかかっている方、同じ薬の処方が一月に複数ある方に、保健指導の参加勧奨を行います。

対象の方には、保健指導の案内を送付するほか、電話で参加勧奨を行う場合があります。参加を希望する場合は、次の方法で申し込んでください。
▼「糖尿病性腎症重症化予防事業」「参加申込書」「生活指導内容の確

8/1(火) ~ 8/6(日)

子ども体験塾
みんなの知らない
ダンス&ミュージカルの世界

この夏にしか
できない体験で
新しい自分を見つめよう！

申込期間延長！

主催：青梅市・羽村市・瑞穂町子ども体験塾実行委員会
ダンスやミュージカルを通して、自分の殻を破り自己表現力やコミュニケーション能力を身に付けるチャンスです！日頃、発表が苦手な子ども大歓迎！
プログラム ★「星の王子さま」のミュージカルのワンシーンを取り入れた参加型ワークショップ
★自分だけのオリジナルタップシューズでタップダンスを踊れるワークショップ
★体を使った遊びでダンスを体験する「だからだあそび」
★「美女と野獣」映画上映
対 象 羽村市、青梅市、瑞穂町在住・在学の小・中学生
※小学校1・2年生は保護者同伴
※詳しくは、市公式サイトを確認ください。
問合せ プリモホールゆとろぎ ☎ 570-0707（祝日以外の月曜日休館）



▲参加型ワークショップ



8/9(水) ~ 8/10(木)

図書館 YA
(ヤングアダルト)

YA ボランティア
してみませんか

夏休みに図書館の仕事を手伝ってみませんか。おすすめ本のポップ(本を紹介するカード)作りなどを体験します。
日 時 8月9日(水)・10日(木)の午前10時～午後3時(原則2日間参加できる方)
会 場 プリモライブラリーはむら(本館)
対 象 市内在住または在学の中学生・高校生
定 員 8人(申込順)
申込み・問合せ 7月21日(金)からの午前10時～午後5時に、電話または直接、プリモライブラリーはむら(本館)へ ☎ 554-2280(祝日以外の月曜日休館)

8/31(木)まで

第38回
青少年健全育成
ポスターコンクール
作品募集

学校・地域・家庭で感じていること、望んでいることをポスターにしてみませんか。下の3つのテーマの中から1つ選んで、皆さんの思いをポスターにしてください。
対 象 市内在住・在学の小・中学生
テーマ 「こどもが活躍できる・げんきにすごせるまちってどんなまち？」
「まちをきれいにしよう」「おとしよりをいたわろう」
応募方法・問合せ 8月31日(木)まで(土・日曜日、祝日を除く)に、四つ切(542mm×382mm)または八つ切(382mm×271mm)の画用紙を使用し、作品の裏側に「学校名、学年、組、氏名(ふりがな)、住所、電話番号、選んだテーマ」を記入し、所属の市内小・中学校または直接、市役所2階子育て支援課児童青少年係 ☎ 263へ
発 表 入賞作品は、広報はむら・市公式サイトなどで「学校名・学年・氏名」を発表します。
表 彰 最優秀作品・優秀作品は、11月11日(土)に行う「青少年健全育成の日事業」で表彰します。
※最優秀作品は、青少年健全育成ポスターとして使用します。
※入賞作品の著作権は羽村市に帰属します。
※入賞作品は、11月3日(金・祝)～12日(日)に、プリモホールゆとろぎに展示します。

限度額適用認定証の申請を

現在の国民健康保険限度額適用認定証の有効期限は7月31日(月)です。
8月1日(火)からの認定証の申請は、7月18日(火)から受け付けます。引き続き必要な方は、申請してください。
※自動更新ではありません。
※別世帯の方が申請する場合は、委任状が必要です。

国民健康保険限度額適用認定証
医療費の自己負担が高額になった場合に提示すると、医療機関への支払いが一定の金額(年齢・所得区分により異なる)までとなります。認定証を受け取るには、事前の申請が必要です。申請した月から利用することができま

※保険税を滞納していると交付されない場合があります。

対 象 ・70歳未満の方
・70～74歳で住民税非課税の方
・70～74歳の医療費3割負担で住民税課税所得145万円以上690万円未満の方
申請に必要なもの
本人確認書類(運転免許証など)、国民健康保険被保険者証、マイナンバーのわかるもの(マイナンバーカードなど)、委任状(限度額適用認定証を必要とする方と別世帯主の方が申請に来るとき)
※郵送でも手続き可能です。申請書は、市公式サイトからダウンロードすることができま



高齢受給者証の更新

現在の国民健康保険高齢受給者証の有効期限は、7月31日(月)です。対象の方には、7月中旬に新しい受給者証を送付します。
新しい受給者証の有効期間
8月1日(火)～令和6年7月31日(木)(1年間)
※令和6年7月31日までに75歳にな

ジェネリック医薬品差額通知書を送付します

先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した場合に、自己負担額がどの程度軽減されるかを記載した通知書です。
令和5年3～8月に国民健康保険を使って先発医薬品の処方を受けた方に、6～11月の間、毎月送付します。手続きの必要はありません。
自分の薬代の節約は医療費全体の節約にもつながります。使用について不安な点や疑問点があれば、医師や薬剤師に相談してください。
※事業は市が委託した業者が行います。
委託業者 (株)データホライズン



状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。